



◆◆◆ 2月号 目次 ◆◆◆

税理士による無料申告相談を実施します! … 1 p

重要土地等調査法に基づく注視区域の指定 … 2 p

体力測定会を行います … 3 p

島民カレンダー … 別紙



黄楊 (ツゲ) の切り出し

◆世帯と人口(前月比)令和6年2月1日現在

世帯数	163 (1世帯減)	男性	156名 (1名減)
		女性	134名 (—)
		合計	290名 (1名減)

◆1月の気象データ(前年数値)

気温	平均	12.7℃ (11.6℃)	雨量	10分最大	8.5mm (3.5mm)
	最高	20.0℃ (19.6℃)		時間最大	16.5mm (10.0mm)
	最低	4.1℃ (1.7℃)		総雨量	158.0mm (176.5mm)
湿度	平均	71.0% (69.0%)	風速	平均	3.5m/s (3.6m/s)
				最高	23.3m/s (27.7m/s)

◆1月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数 (前年数値)	就航率 (前年数値)
客船	7日 (14日)	24% (33%)
貨物船	2日 (4日)	50% (100%)
ヘリコミ	31日 (30日)	100% (96%)

◆1月の来島者数・離島者数

	来島者数 (前年数値)	離島者数 (前年数値)
客船	40名 (70名)	21名 (27名)
ヘリコミ	367名 (350名)	295名 (275名)

税理士による無料申告相談を実施します！

税理士による令和5年確定申告出張相談を実施しますので、この機会をご利用ください。

来庁前に予約をお願いします！

◆令和5年中に 譲渡所得 がある方（土地や建物などを売った方）

◆令和5年分所得税の申告をされていない方

◆令和5年分医療費控除の申告がある方

■日 時 令和6年2月26日（月）13時～16時30分、2月27日（火）9時～10時

■場 所 村役場2階会議室

■持ち物 前年分の確定申告書の控、源泉徴収票などの書類、マイナンバーカードまたはマイナンバーに係る本人確認書類（番号確認書+運転免許証・パスポート・健康保険証など）、印鑑、通帳など

2月26日（月）11時より電話予約を受付します

【お問合せ】 ☎04994-8-2121（村役場 総務課 企画財政係）



家内労働の「委託状況届」は4月30日までに

家内労働者へ仕事（内職等）を委託している委託者の方は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

これは、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、所轄労働基準監督署を通じて東京労働局に届け出ます。要旨は最寄りの労働基準監督署で入手又は以下の東京労働局ホームページからダウンロードし、4月30日までに提出してください。（令和2年12月25日付で「委託状況届」の様式が改定されています。）

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、材料の提供を受けて、他人を使わず、同居の親族だけで物の製造・加工を行い、工賃を得ている人をいいますので、宛名書き等のような事務の代行及びホームページの構築など物の加工を伴わない委託を受けている人は、「家内労働者」に該当しません。

詳しくは、東京労働局労働基準部賃金課家内労働係（Tel：03-3512-1614）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/chingin_kanairoudou/_121062.html



専門診療・保健師来島日

●保健師来島日程

2月13日（火）～15日（木）

（関山保健師・青木保健師）

3月11日（月）～13日（水）

（笹井保健師・関山保健師）

【お問合せ】

☎04994-8-2121（総務課民生係）

●歯科（要予約）

2月3日（土）～7日（水）

（矢吹歯科医師）

3月9日（土）～13日（水）

（高原歯科医師）

●眼科（要予約）

2月29日（木）～3月1日（金）

【予約・お問合せ】

☎04994-8-2206（御蔵島診療所）



重要土地等調査法に基づく注視区域の指定について

●重要土地等調査法に基づく注視区域について

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」（重要土地等調査法）に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000メートルの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」、「特別注視区域」として指定することとされていますが、この度、御蔵島村の一部区域が「注視区域」に指定されました。施行日以降に、区域内の土地や建物の所有者等について、登記簿などの公募収集を基本とした調査を国が行います。

本法にかかる詳細については内閣府のホームページまたはコールセンターまでお問合せ下さい。

●注視区域の指定：南郷を中心とした区域

公示：令和5年12月11日

施行：令和6年1月15日

【お問合せ】 ☎ 0570-001-125

内閣府重要土地等調査コールセンター

(平日午前9時30分～午後5時30分)



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます

不動産登記簿を見ても土地・建物の所有者が直ちに判明しない、又は判明しても連絡がつかない「所有者不明土地」の発生を予防するため、令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが法律で義務付けられました。

また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行いましょう。

★ポイント

令和6年4月1日より前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。

この場合は、法律の施行日から3年以内（令和9年3月31日まで）に登記をする必要があります。

★制度に関する詳細は、「法務局 相続登記義務化」で検索してください。

★個別の事案に対するご相談は、司法書士会の「相続登記相談センター」

☎ 0120-13-7832にお問い合わせください。

★相続登記の申請手続に関するご案内（ガイドブック）はこちら ⇒

【お問合せ】 ☎ 03-5318-0261（東京法務局電話案内室）



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」



東京法務局HP

体力測定会を行います

理学療法士、作業療法士による筋力・バランスなどの体力測定会を行います。

握力測定、歩行速度測定、立ち上がりテストなどを通じ、ご自身の体力を知ること、今後の健康づくりに活かしてみたいかがでしょうか？

また、日常生活を送る上での身体的悩み（身体機能の衰えを感じる、最近歩くと膝が痛いなど）について個別相談も行います。

お子様からご高齢の方まで、どなたでもお気軽にご参加ください。

■日時 令和6年2月17日（土）9：30～11：30頃まで（9：00受付開始）
＜冒頭30分ほど、介護予防についての講演会を行う予定です。＞

■会場 開発総合センター

※1 東京都リハビリテーション病院の方がいらっしゃいます。

※2 途中入場、途中退出自由です。

※3 個別相談をご希望の方のみ、2月15日（木）までに村役場までご連絡・お申込み下さい。

【お問合せ】 ☎04994-8-2121（村役場 総務課 民生係）



専門診療のお知らせ

以下の日程で眼科診療を実施します。（要予約）

■2月29日（木）午後～3月1日（金）午前中 【予約・お問合せ】 ☎04994-8-2206（診療所）

村営住宅使用料の自動払込について

先月号でご案内いたしましたが、今月分の納付書の配布と併せて、申請方法等の詳細が書かれたお知らせを同封させていただきました。自動払込を希望される方はご確認くださいようお願いいたします。

■払込開始月 令和6年4月（当月使用料から対象となります。）

■払込日 毎月末日

■申込期限 令和6年3月15日（金）

※申込期限を超過して申請された場合、4月末日の払込に間に合わないことがあります。

【お問合せ】 ☎03-3432-4961（御蔵島村役場 産業課 産業建設係）

今月の表紙写真



黄楊（ツゲ）の切り出し

令和6年1月25日（木）に林業の専門家同伴のもと、黄楊の切り出し及び現地調査を実施いたしました。御蔵島の黄楊は、厳しい自然環境の中で長い年月をかけて硬さと粘りを作り、今回切り出しを行った中

には樹齢80年を超えるものもありました。江戸時代から続く御蔵の黄楊について、今後もその歴史や魅力、さらには黄楊を使ったものづくりの素晴らしさを伝える活動に取り組んでまいります。

カラーの写真は役場のHPでご覧いただけます。



島民カレンダー

令和6年2月 <如月>

可 ... 可燃ごみ 不 ... 不燃ごみ 空 ... 空き缶

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 歯科診療(~7) 可
4	5 可	6 不	7 可	8	9 可	10
11 建国記念の日	12 振替休日 可	13 保健師(~15) 空	14 可	15	16 可	17
18	19 可	20 不	21 可	22	23 天皇誕生日 可	24
25	26 可	27 空	28 可	29 眼科診療(~3/1)		

令和6年3月 <弥生>

可 ... 可燃ごみ 不 ... 不燃ごみ 空 ... 空き缶

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 可
3	4 可	5 不	6 可	7	8	9 歯科診療(~13) 可
10	11 保健師(~13) 可	12 空	13 可	14	15 可	16
17	18 可	19 不	20 春分の日 可	21	22 可	23
24/31	25 可	26 空	27 可	28	29	30 可



今月の行事（2月）

～今日は何の日？ 今月の行事とその概要を掲載します～



今月の和風月名

如月 (きさらぎ)

寒さが厳しい時期であるため、更に衣を重ね着する「衣更着(きさらぎ)」が由来となったという説が有力とされています。「如月」の漢字は、中国の2月の異名「如月(によげつ)」が由来になっているという説があります。

【日本の祝日】

◆2月11日 建国記念の日

「建国をしのび、国を愛する心を養う」日となります。日本書紀に記載された初代天皇とされる神武天皇の即位日（＝紀元節）である紀元前660年1月1日（旧暦）を新暦に換算した2月11日が、明治維新直後の1873年(明治6年)に建国記念の日と定められました

1945年日本が太平洋戦争に敗戦し、1948年にGHQの指導もあって紀元節は一度廃止されましたが、1966年に国民の祝日として制定され、翌年1967年より適用されました。

◆2月23日 天皇誕生日

文字どおり日本国の象徴である天皇陛下の誕生を祝う日となります。平成は12月23日が天皇誕生日でしたが、祝日法の改正により、令和からは2月23日が新しく祝日となりました。

【世界の祝日】

◆2月12～14日 カーニバル (カルナヴァウ)

ブラジルでは、毎年2～3月のいずれかで、キリスト教の復活祭(イースター)の前にある「四旬節」といわれる節制の期間に向けて“謝肉祭(カーニバル)”が行われます。リオなどが代表的ですが、今年は2月9日から2月14日まで行われ、その中でも12～14日は休日となっています。ただ、法定の休日ではなく、慣習的な休日となります。

■ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	空き缶
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■し尿処理作業日

収集の要望がありましたら、随時対応します



【令和6年3月1日より運用開始】 村役場庁舎に夜間機械警備を導入します！

村役場が持続可能な体制で行政サービスを提供し続けていくため、庁舎に夜間機械警備を導入することで、職員の宿直業務を見直します。

宿直業務の見直しに関する3つのポイント



<Point1> 具体的にどう変わる？

【令和6年2月29日まで】

- 毎日午後5時から午前8時頃まで、原則、庁舎に当直員を置き、夜間帯における戸籍の届出や急患などに対応
(やむを得ない場合は、職員が自宅で待機しオンコールで対応)
- 急患対応など人手を要する場合には、オンコールで応援を要請

【令和6年3月1日から】

- 通常、**夜間帯の庁舎は完全施錠し、万全な機械警備を実施**
- 夜間帯の電話は、**ALSOKコールセンターへ自動転送**され、そちらで対応した後、コールセンターから**役場職員へ取次ぎ**
- その後、**職員は役場に来庁し、従来どおり速やかに業務に対応**

<Point2> 見直しのメリットは？

- 職員の健康確保、職員の確保・定着(やりがいや意欲の向上)
- 年間50万円のコスト削減

<Point3> 風水害への備えや船の放送、日直はどうなる？

- **大雨や台風などの際には、従来どおり職員が庁舎に待機し対応**
- **御蔵島折り返し運航の放送は、従来どおり職員が庁舎で対応**
- **土曜、日曜、祝祭日及び年末年始の日直(午前8時から午後5時まで)につきましては、従来どおり実施**